

いのちとくらしをまもる
防災減災令和3年5月27日
盛岡地方気象台

岩手県の一部地域の高潮警報・注意報の暫定基準の廃止について

普代村、野田村、大槌町の高潮警報・注意報について、暫定基準を廃止し、令和3年6月3日から通常基準により運用します。

普代村、野田村、大槌町では「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と津波による防潮堤施設の損壊や地盤沈下により、高潮に対して脆弱な状態となったため、高潮警報・注意報の発表基準を暫定的に引き下げて運用してきましたが、今般復旧工事が完了したことから暫定基準を廃止し通常基準に戻して運用することとしました。なお、通常基準については、復旧工事完了後の防潮施設の整備状況に基づいて見直しを検討しましたが、これまでの基準と変更はありません。

- 1 基準変更日時
令和3年6月3日（木）13時
- 2 暫定基準を廃止する町村
普代村、野田村、大槌町
- 3 普代村、野田村、大槌町の高潮警報・注意報の基準一覧

市町村	警報(潮位:m)		注意報(潮位:m)	
	通常基準	暫定基準	通常基準	暫定基準
普代村	1.3	1.2	0.9	0.8
野田村	1.3	1.2	0.9	0.8
大槌町	1.3	1.0	0.9	0.7

岩手県の高潮警報・注意報の一覧表は別紙参照

問い合わせ先：盛岡地方気象台 防災気象官 畠山
電話 019-622-7870 FAX 019-624-3049

<岩手県の高潮警報・注意報の一覧表>

一次細分区域	市町村等を まとめた地域	二次細分区域	警報(潮位:m)		注意報(潮位:m)	
			通常基準	暫定基準	通常基準	暫定基準
沿岸北部	久慈地域	久慈市	1.3	1.2	0.9	0.8
		普代村	1.3	—	0.9	—
		野田村	1.3	—	0.9	—
		洋野町	1.3	—	0.9	—
	宮古地域	宮古市	1.2	1.0	0.9	0.7
		山田町	1.2	1.0	0.9	0.7
		岩泉町	1.3	—	0.9	—
		田野畑村	1.3	1.2	0.9	0.8
沿岸南部	釜石地域	釜石市	1.3	1.1	0.9	0.8
		大槌町	1.3	—	0.9	—
	大船渡地域	大船渡市	1.2	1.1	0.9	0.8
		陸前高田市	1.3	1.1	0.9	0.8